令和２年度
第１回ごみ減量等推進委員会議資料

令和２年６月

光市役所　環境事業課

議題１　ごみ減量等推進委員の役割について

１　ごみ減量等推進委員とは

市が行っている家庭ごみの収集に対する、地域住民の皆様の意見や要望を市に伝えるなど、市との連絡や調整等（パイプ役）を主な責務とし、また、各地域に設置してある、ごみステーション（ごみ置場）の清潔保持や、ごみの分別、出し方などの指導を行う。

～廃棄物の処理及び清掃に関する法律～

（廃棄物減量等推進員）

第五条の八　市町村は、社会的信望があり、かつ、一般廃棄物の適正な処理に熱意と識見を有する者のうちから、廃棄物減量等推進員を委嘱することができる。

２　廃棄物減量等推進員は、一般廃棄物の減量のための市町村の施策への協力、その他の活動を行う。

２　委員の役割とは

（１）家庭ごみに関する意見や要望など、市との連絡や調整等

（２）市主催の会議への出席（６月、２月）

（３）ごみの分け方・出し方について、自治会や町内会での指導

（４）地区のごみ置場の清掃保持の対応（違反ごみの指導や通報、処理依頼等）

３　選出委員数

各自治会単位で原則１名（複数でも可）

４　任期

令和２年４月から令和３年３月までの１年間

※ごみ置場についてのお願い

・ごみ置場の施錠は、ごみが収集されていることを確認した後にお願いします。
　※可燃粗大ごみ、古紙・古布類及び不燃ごみは、種類ごとに異なる収集車で回収しますので、回収時間が異なります。

・複数の種類のごみ出し日は、できるだけごみを種類ごとに分けて置くなど整理整頓をお願いします。

・可燃ごみや容器・包装用プラスチック類は、カラスなどがごみを散乱させることがありますので、ボックスなどが設置されていない置場では、ネットなどで対策をお願いします。

議題２　光市のごみの処理状況について

１　ごみの排出量

区　分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 （速報値）
焼却処分するごみ	13,431 t	13,894 t	13,970 t
再資源化するごみ	3,279 t	3,342 t	3,175 t
埋立処分するごみ	684 t	969 t	679 t
合　計	17,394 t	18,205 t	17,824 t

２　ごみの処理経費

歳出

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度（見込）
ごみ処理経費（A）	820,675,539 円	862,062,583 円	922,394,410 円
光市人口（B） 各年度 9 月末日の人口	51,906 人 （23,340 世帯）	51,455 人 （23,381 世帯）	50,998 人 （23,409 世帯）
市民一人当たりの 年間ごみ処理経費 （A）÷（B）	15,811 円 （35,162 円/世帯）	16,754 円 （36,870 円/世帯）	18,087 円 （39,403 円/世帯）

歳入

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度（見込）
指定ごみ袋販売代金	44,009,000 円	45,071,000 円	45,365,000 円
古紙類売却代金	5,814,438 円	5,736,966 円	5,285,021 円
粗大ごみ等収集手数料	1,424,900 円	1,488,900 円	1,504,700 円
計	51,248,338 円	52,296,866 円	52,154,721 円

議題３　ごみの分別について

「容器・包装用プラスチック類」と「その他プラスチック類」の違い

	容器・包装用プラスチック類 （黄色の指定袋）	その他プラスチック類 （青色の指定袋）
対　　象	・<u>プラマークが表示されているもの</u> ・商品が入っていた容器や商品を包んでいたもので プラスチックやビニール製のもの ・中身を出したり、使い切ると不要（ごみ）になるもの ＜例＞ お菓子などの袋　弁当ガラ　ボトル容器	・プラスチックやビニール製の商品や製品そのもの（原則、プラマークはない） ・それ自体を使用することなどを目的に購入したもの ＜例＞ バケツ　タッパー　歯ブラシ
処理経費	分別の適正率に応じて日本容器包装リサイクル協会から拠出金が入る	処理経費は全て光市が負担する
リサイクルの内容	リサイクル製品ーパレットや公園などの擬木・ベンチ、建築・農業用資材など 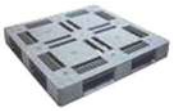 パレット　擬木	リサイクル製品（同左）と熱回収（サーマルリサイクル）

<u>どうしても汚れが落ちない「容器・包装用プラスチック類」について</u>

平成 29 年 7 月 1 日より（プラマーク）があるものでも、どうしても汚れが落ちない容器・包装用プラスチック類は、<u>可燃ごみ</u>で出すことができるようになりました。

例えば…

ラップ類

調味料の小袋

レトルトパック

チューブ類

容器・包装用プラスチック類（黄色の指定袋）に混入している異物の例

異物の例	正しい分別
歯ブラシ ストロー プラスプーン ペン(プラ製) ＣＤ等のプラケース ビニールひも ビニール手袋 洗剤計量スプーン フリーザーバッグ タッパー バラン	その他プラスチック類 （青色の指定袋）
カップ麺などの紙製容器 靴	可燃ごみ （半透明白色の指定袋）
かみそり アルミ箔 洗濯ばさみ	金属類 （緑色の指定袋）
ライター ビデオテープ・カセットテープ 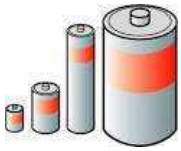 乾電池	有害ごみ （袋の指定はありません。中身が見える袋に、品目ごとに入れて出してください）
乾燥剤 保冷剤 ゴム手袋	陶磁器・ガラス・ゴム類 （赤色の指定袋）
<u>二重包装のもの（二重袋）</u> （例・レジ袋の中に弁当がらを入れる）	中身が適正なものであっても異物となります。袋から中身を全て取り出してください。

リサイクルできる紙とできない紙

雑紙とは…新聞、雑誌、ダンボール、紙パック以外のリサイクルできる紙です。

紙箱（お菓子など）

紙袋

包装紙

ノート

メモ紙・プリント

封筒

カレンダー
（紙部分のみ）

ティッシュの箱

ラップの芯

など

●雑がみの排出方法

雑がみに金属やプラスチック、フィルムなど紙以外のものが付着したものは、その部分を取り除いてください。ただし、ホッチキスの針はついたままでも出すことができます。

排出方法
３種類

ひもで束ねる

紙袋に入れる

段ボールに入れる

リサイクルできない紙（「可燃ごみ」で出すもの）

汚れた紙
（紙おむつ・ティッシュなど）

防水加工紙
（紙コップ・紙皿・カップ麺など）

アルミ（ビニール）
コーティングされた紙

臭いのついた紙
（洗剤の箱など）

感熱紙
（レシートなど）

裏カーボン紙・
ノーカーボン紙

写真

シール

シュレッダーに
かけたごみ

個人情報が記載
されたもの　など

議題４　令和２年度の主な施策について

１　リユースネットひかり　＆　リユースキッズひかり

不用品・遊休品の再利用を促進し、ごみの減量化を図るため、「譲りたいもの」（ご家庭で不要となった。使用可能な生活用品）と「譲ってほしいもの」の情報交換の場を提供する「リユースネットひかり」並びに子ども用品に特化した「リユースキッズひかり」事業を行っています。

＜登録できるもの＞

・家庭で不要になったもの

（ただし、医薬品、貴金属、骨董品、金券類、動物、自動車などは不可）

・無償又は有償（１万円以下）

＜登録された品物の例＞

まだまだ使える遊休品がございましたら積極的にご利用ください！

２　粗大ごみ等の「ふれあい訪問収集」

ごみ置場への搬出や、分解が困難なごみの出張分別収集を有料で実施しています。なお、１日に対応できる件数は決まっておりますので、ご利用の方は早めにご予約ください。

収集手数料	・大きさや分解・破砕が必要かどうかにより １点 300 円、500 円、1,000 円の手数料がかかります。 ・収集可能件数は１回につき５点までです。 ・収集にお伺いした際に手数料をお支払いください。 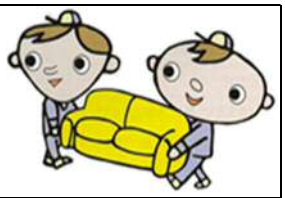
収 集 方 法	・水曜日の午前中（時間指定はできません）に申請者の立会いのもと、収集を行います。 ・収集の際は、原則、玄関先や掃出し等、収集のしやすい場所まで出してください。
申込み方法	電話または環境事業課の窓口でお申し込みください。

３　ごみ分別アプリ

平成２７年６月に導入したスマートフォン等で利用可能な「ごみ分別アプリ」は、ごみ出しの日やごみの分別を手軽に調べることができるものです。令和２年３月末現在で、約 6,400 件のダウンロードがあります。
スマートフォン等をお持ちの方は、右のＱＲコードから無料でダウンロードできますのでぜひご活用ください。

ＱＲコード

Android 版　　iOS 版

４　「ごみの行方＆エネルギーの始まり」見学ツアー

これまでのごみ処理施設や再生可能エネルギー施設の見学に加えて、㈱ジオパワーシステム（地中熱利用換気システム）の見学を開始しました。施設の見学を希望している自治会等団体（15～26 人）の施設見学をお手伝いします。

◆支援内容　・各施設の紹介
　　・各施設との日程調整、見学申込み
　　・マイクロバスと運転手・添乗員の提供

◆費　　用　無料（ただし、食事ならびにＥ、Ｆコースの高速料金と燃料費は実費負担）

宇部テクノリサイクルセンター見学の様子

◆見学モデルコース（その他の施設見学は、ご相談ください）

コース		見学施設
半日コース	A	恋路クリーンセンター（下松市）、リサイクルセンター「えこぱーく」（光市）
	B	リサイクルセンター「えこぱーく」、周南流域下水道浄化センター（光市）
１日コース	C	恋路クリーンセンター、㈱山口エコテック（周南市） リサイクルセンター「えこぱーく」
	D	恋路クリーンセンター、周南流域下水道浄化センター リサイクルセンター「えこぱーく」
	E	宇部テクノリサイクルセンター（宇部市）、新小野田発電所（宇部市） 宇部丸山ダム（宇部市）
	F	宇部テクノリサイクルセンター、アースクリエイティブ（宇部市） ㈱ジオパワーシステム（美祢市）
	G	岩国市リサイクルプラザ（岩国市）、ミツウロコ岩国発電所（岩国市）

５　出前講座

自治会や各種団体を対象として、ごみの分別や出し方などについて、出前講座を実施しています。総会やイベントなど住民の方が集まりやすい機会にぜひご活用ください。

補助制度および支援制度

制　度	対　象	内　容	備　考
可燃物収納容器購入補助制度	市が指定したステンレス収納容器を３世帯以上で購入する市民	補助額：購入費用の３割 （限度額：15,000 円）	申請書・請求書・見積り書（写）・領収書（写）が必要です。
不燃物置場施設整備補助制度	不燃物置場の整備を行う自治会など	補助額：施設整備費用の３割 （限度額：100,000 円）	申請書・請求書・見積り書（写）・領収書（写）・着工前後の写真が必要です。
	不燃物置場の表示板の設置を行う自治会など	補助額：表示板設置費用の５割 （限度額：50,000 円）	
家庭用生ごみ処理機等購入費補助制度	家庭で使用するため家庭用生ごみ処理機を市内の販売店で購入した市民 （※１世帯１基に限る。但し、ダンボールコンポストは４基まで）	補助額：購入費用の２分の１ （限度額:電動式20,000 円、コンポスト2,000 円、段ボールコンポスト1,000 円）	申請書・請求書・見積り書（写）・領収書（写）が必要です。
資源回収奨励金交付制度	資源回収団体 ※事前に登録が必要です。	補助額：回収量１kg あたり２円（但し、雑がみ類については１kg あたり５円） ※びん類は種類別に kg 換算	申請書・請求書・計量伝票（写）が必要です。
資源回収活動および環境美化活動への車両貸出制度	資源回収登録団体および市内で環境美化活動を実施する団体	貸出料：無料 ※燃料費は自己負担	※２週間前までに申請が必要です。 ※貸出日は土曜日・日曜日・祝日に限ります。
ボランティア清掃の支援	ボランティアで公共用地等の清掃活動を実施する団体又は個人	支援内容：ごみ袋の配布および清掃後のごみの回収	※事前に申請が必要です。
側溝清掃による土砂の回収制度	側溝の清掃を実施する自治会など	回収料：無料	※事前に申請が必要です。
側溝清掃作業用溝蓋上げ機貸出制度	側溝の清掃を実施する自治会など	貸出料：無料	※事前に申請が必要です。
不用品交換システム	光市民	①リユースネットひかり ②リユースキッズひかり ③フリマネットひかり	リユースネット（キッズ）の情報は市広報や市ホームページに掲載しています。
粗大ごみ等の「ふれあい訪問収集」	光市民	ごみ集積場への排出や、分解が困難なごみの出張分別収集 手数料:大きさ等により１点300 円～1,000 円 （１回５点まで）	※事前に申請が必要です。

※ごみ置場の整備を行う際は、必ず事前にお問い合わせください。

便利な「ごみ分別アプリ」

便利な機能

☆収集カレンダー
⇒直近のごみ出しの日がトップ画面に表示されます！

☆分け方・出し方
⇒分類ごとに詳しい情報を確認することができます！

☆分別事典
⇒品目の五十音検索はもちろん、キーワード検索も可能！
今後も商品名など分かりやすい品目の追加を行います！

右記QRコードから
ご覧いただけます

Android版

iOS版

問合せ・申請先　：光市役所　環境部環境事業課

電話番号①　0833-72-1470
②　0833-72-1471
ＦＡＸ番号　0833-72-1007
メール　kankyoujigyou@city.hikari.lg.jp